

弁護士として，組織人として

会員 竹内 和生



法律事務所で働くか，企業で働くか—
大体今から1年前，司法修習生の私は，就職先をどのように選んでいくべきか，かなり悩んでいた。
結局，会社員経験のあった私は，自身の職歴がある程度アドバンテージとなってくれるかもしれない，という期待から，企業に就職することを選択した。

ただ，その時点から抱いていた疑問があった。
「そもそも，企業は外部の弁護士に依頼するのに，社内に弁護士が存在する意義とは何なのか」。

正直なところ，弁護士登録してから半年経った今でもまだ模索中である。

現在私は，法務部門において，各種契約書のリーガルチェック，法務相談対応，訴訟管理等を行っている。日々の業務量に圧倒されながらも，周りのメンバーの支えにより，なんとか今までやっていくことができた。

所属するグループには，私と同じく弁護士資格を有している先輩方もいれば，各専門部門出身のメンバーも配属されている。それぞれの専門知識を駆使しながら，膨大な量の法律相談を処理している先輩方の姿から，日々学ばされている。

だからこそ，弁護士としてどうあるべきかが時折わからなくなる。ひいては，企業における法務部門の存在意義とは何なのか，という問いにも関連するだろう。日々の業務において時にはビジネスの壁となる自らの立ち位置について，よくよく考えさせられる。

業務に行き詰ったあるとき，上司からあることを教えられた。法務とは，検問ではない，事業部門と一緒に車に乗り，必要なときには助手席からハンドルを切ってブレーキを踏み，最後は一緒に事故に遭う覚悟が必要である，と。数年前，まだ法務部門の規模が小さく，各部門に積極的にコミットしていこうとしていたも

ののなかなか理解が得られなかったが，先輩方の地道な努力により信頼を得ていったとのことであった。

企業内の法律事務を扱うのに弁護士である必要はない。この点で，社内の問題を扱う限り，弁護士資格の有無は関係ない。しかしながら，法はあくまでも客観的・中立的なものであり，時には経営に対してものを申すことも必要となろう。だからこそ，業務の目的を達成するためにはどのような方法がよいのか，部門と共に模索していく必要がある。

私は，法務のメンバーについて，資格を持っていないくても，一人ひとりが社内における専門家たる地位を得ていると考えるようになった。まぎれもなく，先輩方のたゆまない努力によって得た地位である。願わくば，この法務部門という専門家集団の一員として，先輩方が築き上げてきた信頼を少しでも大きくすることができれば，と思う次第である。

その上で，社外からの知見を得る手段として，やはり弁護士会の研修や委員会などの活動は大変有益なものとなろう。加えて私は，日本組織内弁護士協会（JILA）に入会し，外部のインハウスから有益な情報を得ている。最近はコロナ禍を言い訳にして億劫になっていることを反省しなければならないが，やはりこのような研修や会合には積極的に参加し，先輩弁護士や同期がどのような問題点に直面し，どう対処していたか，交流を深め，しっかり学んでいきたい。

これからの弁護士人生，どのように過ごすことになるかはまだわからない。ただ，今置かれている「企業内弁護士」というビジネスに直結した場所で仕事ができるという恵まれた環境を大切にしたいと思う。どのような仕事をするにしても，専門家としての誇りと，社会の一員としての謙虚さをもって，職務を全うしていく所存である。